様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月 2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃるねっさ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ルネッサ  （ふりがな）あおき　ただし  （法人の場合）代表者の氏名 青木　皇  住所　〒913-0031  福井県 坂井市 三国町新保第９７号９番地１８  法人番号　1210001004812  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ルネッサ-DXの取組.pdf | | 公表日 | ①　2025年10月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページhttps://runessa.co.jp/ 内のトピックス欄「ルネッサ-DXの取組」  　https://runessa.co.jp/runessa\_wp/wp-content/uploads/2025/12/%E6%A0%AA%E5%BC%8F%E4%BC%9A%E7%A4%BE%E3%83%AB%E3%83%8D%E3%83%83%E3%82%B5DX%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84.pdf  　P2-P5 | | 記載内容抜粋 | ①　株式会社ルネッサは福井県坂井市三国町に本社を置く工場搬送製造メーカです。食品や医薬品製造メーカ様に対し生産ラインにおける自動搬送装置の開発をしております。  【当社の置かれた環境】  医薬品・食品製造工場における自動搬送装置を手掛ける当社にとって内部環境・外部環境でのプラス要因、マイナス要因は以下の通りです。  1.強み(Strength)　 内部環境・プラス要因  唯一無二の独自技術でほかの追随を許さない経営力があります。  2.弱み(Weakness)　 内部環境・マイナス要因  首都一極集中や人口減少による人材確保に悪戦苦闘する現状があります。  3.機会(Opportunity)　 外部環境・プラス要因  人口減少や少子高齢化が原因で顧客である医薬品・食品製造メーカが工場の自動化に積極的に取り組む環境  4.脅威(Thread)　 外部環境・マイナス要因  昨今の物価上昇に代表される、資材、部品、電力、運送費など生産に関わる原価の上昇が際立っている現状があります。  このような環境下にあって当社はDXを積極的に推進し強みを伸ばし、弱みを極小化し、機会を逃さず、脅威の影響を受けにくくすることが肝と考えています。  【当社のＤＸ推進ビジョン】  DXを推進し  1.生産性向上  2.独自性追求  3.品質向上  4.原価低減  をもって利益率向上と顧客信頼度向上を目指すことが当社のＤＸ推進のビジョンと考えています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2023年10月23日に取締役会において承認されました。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ルネッサ-DXの取組.pdf | | 公表日 | ①　2025年10月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページhttps://runessa.co.jp/ 内のトピックス欄「ルネッサ-DXの取組」  　https://runessa.co.jp/runessa\_wp/wp-content/uploads/2025/12/%E6%A0%AA%E5%BC%8F%E4%BC%9A%E7%A4%BE%E3%83%AB%E3%83%8D%E3%83%83%E3%82%B5DX%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84.pdf  　P6-P9 | | 記載内容抜粋 | ①　【我々が具体的に取り組む事】  各業務で発生したリアルタイムデータは一元化したデータベースに登録しております。そこから取り出すデータは発生元のシステムが違っても有機的に連携しております。その連携したデータを活用して過去の障害対応検索、顧客からの見積もりや問い合わせに迅速に対応できるシステム開発を行い生産性を向上させます。そのデータを活用して構築しているのが「企業版電子カルテシステム」です。そのシステムの中でＤＸ推進のビジョンの利益率向上のために取り組んだこととして、部品製作における過去の失敗例をキーワードで検索できるようにいたしました。具体的には障害検索としてその顧客や全顧客横断で障害の分類を詳細に絞り込み、またはエラーコードで検索し原因とその時の対策を検索する、顧客横断検索のため別顧客でも類似障害を検索できるように設計いたしました。また再発防止策として部品製作、組付方法を手順書として標準化いたしました。  以上の点から品質向上に繋がりコストの削減に貢献でき結果として利益率向上に寄与出来ます。  また顧客信頼度向上のために具体的に取り組んだこととして、この何年もかけて蓄積した顧客ごとの部品・工事に関する見積履歴や問い合わせ履歴、障害情報などの様々なデータを活用して「企業版電子カルテシステム」でキーワードを検索すれば過去にどんな見積を出したか、受注したか、どんな問い合わせを受けたのか、「ツー」と言えば「カー」と返すようなスピーディなレスポンスを実現いたしました。  また初めての事例であっても他顧客の情報から類似の事例を検索して迅速で的確な対策が可能です。以上の点から障害発生に対して復旧までのRTO時間の短縮され結果として顧客信頼度を得ることが出来ます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2023年10月23日に取締役会において承認されました。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ルネッサ-DXの取組.pdf  　P13-P15 | | 記載内容抜粋 | ①　【体制】  組織整備として2025年4月に弊社社長をリーダーとして管理部情報システム課を新設しました。同年6月に情報システム課専属で社員1名確保。社長配下全社員が都度プロジェクトを発足してDX推進に当たっています。ＤＸ進捗会議を月に１回開催しＤＸプロジェクトの進捗をプロジェクト内で共有し、弊社社⻑に評価をいただいています。PDCAの進度、方向、効果の見極めをしながら、時にはプロジェクトの見直しを行います。  【人材育成】  人材育成として情報リテラシー解消の為、定期的に情報システム課が中心となってベンダーやIT業界動向から収集したトレンド情報を元に勉強会を実施しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ルネッサ-DXの取組.pdf  　P16-P17 | | 記載内容抜粋 | ①　管理部情報システム課では、設立当初よりマスタスケジュールを策定し、その計画に基づき環境整備を進めています。その中の環境整備とWindows  サーバ環境からLinuxサーバ環境へ移行しております。「企業版電子カルテシステム」で活用するPostgreSQLデータベースをLinuxサーバ上に構築し各システムのデータを管理しております。また機械設計部門と情報システム課で概要設計した「機械図面総合管理システム」でも活用しております。また環境整備としてNAS装置によるデータ保存に加え、サーバのクラウドバックアップを活用することで、データ保護体制を一層強化しています。その他、リモートアクセス環境の整備としてVPNを導入することで外出先からでも社内ネットワーク上の資料を安全に参照できる体制を構築いたしました。  さらにはスマートフォン機器を導入し、外出先から外注先との直接連絡や勤怠入力を可能とする環境を整備いたしました。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ルネッサ-DXの取組.pdf | | 公表日 | ①　2025年10月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページhttps://runessa.co.jp/ 内のトピックス欄「ルネッサ-DXの取組」  　https://runessa.co.jp/runessa\_wp/wp-content/uploads/2025/12/%E6%A0%AA%E5%BC%8F%E4%BC%9A%E7%A4%BE%E3%83%AB%E3%83%8D%E3%83%83%E3%82%B5DX%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84.pdf  　P18 | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略での計画の進捗で「企業版電子カルテシステム」は現在プログラミングの段階で現在4割弱ほどの進捗。「機械図面総合管理システム」は2025年11月に本稼働。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2023年 9月20日 | | 発信方法 | ①　ルネッサDXレポートNo73  　当社ホームページhttps://runessa.co.jp/ 内のトピックス欄「ルネッサ ＤＸレポート No.73」  　https://runessa.co.jp/runessa\_wp/wp-content/uploads/2023/09/DX-%E3%83%AC%E3%83%9D%E3%83%BC%E3%83%8873-1.pdf  　上記URLのルネッサDXレポートNo73 | | 発信内容 | ①　【DX戦略の推進状況等に関する情報発信】  開発したシステムの概略を紹介。システム開発により事務処理速度が何倍になったかという効果も合わせて記載している。また代表取締役社長のメッセージも記載している。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年 3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。